

【神戸大学】

ヒアリング票

【劇場、音楽堂等との連携の促進について】

(1) 貴大学において、劇場、音楽堂等との連携に係る取組を行っていますか。行っている場合には、具体的に記載してください。

神戸大学大学院国際文化科学研究科・国際文化学部は、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の「アートマネジメント教育における都市文化再生」（平成19～21年度）に採択されたことを受けて、アートマネジメント論、アートマネジメント実習、文化施設制度論といったアートマネジメント関連のカリキュラムを展開し、理論面と同時に、劇場等の文化施設でのフィールドワークを取り入れた実践面での授業も実施している。

具体的には神戸アートビレッジセンター、灘区民センターとインターンシップ協定を結び、現場での活動実践を基礎とした単位化が行われている。また、協定を結んではいないが、兵庫県立芸術文化センターおよびびわ湖ホールでは、これまで多くのアートマネジメント専攻学生が実習を行ってきている。これと同時に上記等の芸術文化施設のゼネラル・マネージャーやエグゼクティブ・ディレクターが非常勤講師として本学部のアートマネジメント系授業を複数担当している。

本学の異文化研究交流センターに事務局を置いて2006年から毎年開催している「神戸国際芸術祭」は、神戸市民文化振興財団との共催事業であり、質の高い演奏を市民に身近に提供することで市内公共ホールの活性化に貢献してきただけでなく、学生や市民が主体的に参加できるよう「コンサート・ボランティア・セミナー」を継続してきた。このような実績が評価され、公文協や他の劇場・音楽堂からアートマネジメント研修を委託されることも少なくない。また通算で20回を数える「神戸大コミュニティー・コンサート」は、大学の地域社会貢献と学生のアートマネジメント教育の実践を目的としているが、その多くを市内の音楽堂と連携して開催してきた。

さらに、平成21年6月には、南あわじ市と地域連携協定を締結、淡路人形協会とも協力申合せを取り交わし、同協会と協同しつつ、淡路人形浄瑠璃をテーマとした国際シンポジウムや学術研究を実施し、地域文化遺産の再評価に取り組んでいる。

(2) 劇場、音楽堂等と連携し、劇場、音楽堂等での実地の経験が論文制作等につながるようなプログラムを組むことについて、大学等の教育機関としてのメリットがありますか。

すでに芸術文化論コースなどにおいて、アートマネジメントの現地研修等を踏まえた卒論、修論が数多く書かれている。また、公共文化施設でのインターン、神戸国際芸術祭、神戸大コミュニティーコンサート等の運営に関わってきた学生の多くが、その経験を評価され、劇場、音楽堂、文化振興財団、新聞社や放送局の文化事業部等に就職し、本学でのアートマネジメント系プログラムの成果が、実践的に生かされている。

(3) 劇場、音楽堂等がどのような内容を提供すれば、連携大学院制度（1年間）を活用できますか。

本学のアートマネジメント系授業科目の大半は、劇場、音楽堂、文化振興財団、行政の文化振興部門、芸術文化NPO、アートプロジェクトの等における優れたディレクターやマネジャーが担当してきた。したがって、大学院生が劇場、音楽堂等での芸術創造の現場に関わりながら学べる機会は少なくない。しかし、これまでの経験上、大半の公共文化施設や文化振興財団は、その理念とスキル、ヒューマンパワーとスペースの面で、大学と連携できるだけの能力がないことも明らかとなってきた。

したがって一番必要なことは、劇場、音楽堂の側が、高度なマネジメント能力をもった人格を常勤雇用し、大学との連携について適切なコーディネートを行えるようになることである。そのための職能として、数年前に、びわ湖ホールに「劇場学芸員」制度の導入を試みたが、予算カットのために継続できなくなり、非常に残念である。本年度からは、神戸市民文化振興財団の職員が、本学で複数の授業科目を担当し、大学との連携を推進するが、大学院レベルでの取り組みはまだ不十分である。本学大学院の側では、芸術文化環境系のコース、具体的には文化政策、地域文化振興等に関する授業科目の提供、当該のテーマにかんするシンポジウム等の共同開催を実施している。

(4) 劇場、音楽堂等と連携し、劇場、音楽堂等での実地の経験を大学等の教育機関における教育課程に位置付け、単位認定することについて、大学等の教育機関としてのメリットがありますか。

すでに、アートプロジェクト、アートマネジメント実習などの授業科目を実施し、実社会における芸術創造に関わることによって、芸術、人文分野の教育、研究に効果をあげている。

(5) 劇場、音楽堂等がどのような内容を提供すれば、単位認定できますか。

舞台制作、宣伝、マーケティング活動等への参与観察などの機会の提供。

(6) 劇場、音楽堂等と連携し、大学生等がインターンシップ等の実地の経験をするについてメリットがありますか。

実際の芸術文化制作、振興の場における実情（成功例、課題、問題）を把握することに効果がある。

(7) このほか、劇場、音楽堂等との連携に係る取組で考えられるものがあれば記載してください。（調査研究の成果の活用等）

博物館、教育委員会等と連携し、地域の伝統的文化（特に無形文化財）の実態把握、保存と活性化に関する調査を行い、記録資料を作成し、その成果物を劇場等で上映、または、本物を上演するなどして、地域文化振興に役立てることができる。

(8) 劇場、音楽堂等との連携について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

現在、劇場、音楽堂等で上演されるものは、オーケストラやオペラ等、主として欧米の古典的文化に偏っている。西洋以外にもアジア、アフリカ等、すぐれた無形文化を保持する地域はたくさんあり、多文化共生社会を実現すべく、そうしたものを含めた、多様な内容を提示していく必要がある。さらに重要なことは、こうした「外からのもの」だけでなく、もともと地域に存在するすぐれた文化の発掘、活性化にも活用すべきである。また、「上演」だけでなく、ワークショップ、レクチャーコンサートなどの形式を利用した、観客が参加できる双方向の「教育的プログラム」の開発も、博物館等と共同して行うべきである。

以上